

3 茶関係予算

(1) 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（茶支援関連）

令和8年度予算概算決定額 1,150百万円（前年度1,150百万円）の内数

＜対策のポイント＞

産地の戦略に基づく茶園の改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培への転換、簡易な園地整備、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入、需要創出に向けた消費者・実需者ニーズの把握や商品開発、茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成等を支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の維持（7.5万t [令和5年] → 7.5万t [令和12年まで]）
- 茶の輸出額の増加（364億円 [令和6年] → 810億円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶の生産性向上や高付加価値化等を図るため、全国組織等による消費者を起点としたサプライチェーン構築実証や日本茶の魅力発信等による需要拡大のための取組等を支援します。

2. 地域における取組の支援

茶園の改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

※ そのほか、中山間地農業ルネッサンス事業優先枠等を設定

＜事業の流れ＞



（関連対策）

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策（茶セーフティネット構築事業）
- 2 輸出先国的主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業
(輸出相手国における茶の残留農薬基準の設定)

＜事業イメージ＞

・地域の戦略に基づく茶園の改植等・需要創出に向けた取組の支援



茶の改植や有機栽培・てん茶生産への転換等

簡易な園地整備

茶の健康機能性の調査・PR等

- ①改植、移動改植：15.2万円/10a、②新植：12万円/10a
- ③改植・新植に伴う未収益支援：14.1万円/10a（他品種への改植は18.1万円/10a）
- ④棚栽培転換（未収益支援）：4万円/10a、⑤棚栽培転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑥台切り（未収益支援）：7万円/10a、⑦有機栽培への転換に伴う資材費：10万円/10a
- ⑧てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑨茶園整理：5万円/10a（酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a）
- ⑩輸出向け栽培体系への転換：5万円/10a
- ⑪中山間地域における有機栽培・てん茶への転換に向けた簡易な園地整備：1/2以内
- ⑫農業機械等のリース導入：1/2以内



生産性向上に資する農業機械（乗用型茶園管理機等）

エネルギーコスト削減に資する茶加工機械等

・茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成（優先枠）

協議会



生産性向上



労働力確保

省エネ化

【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）

(2) 共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算決定額 33,752百万円 (前年度 19,952百万円)
〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

＜対策のポイント＞

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

- 業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年度まで]）
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]

＜事業の内容＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,013百万円 (前年度 11,952百万円)

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な入出庫ポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

21,739百万円 (前年度 8,000百万円)

①共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

②再編集約・合理化の更なる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内 (1、2の事業の一部)

国



農業者の組織する団体等

＜事業イメージ＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ (国直接採択・都道府県交付金)

・助成対象：整備事業（農業用施設）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
[] × 3年
ソフト支援 5,000万円/年



【拠点事業者】 農業法人、食品企業等

【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等

【作成】 食料システム構築計画(3年)

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」に基づくI～IIIの機能の具備・強化を支援

②産地基幹施設等支援タイプ (都道府県交付金)

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等



③卸売市場等支援タイプ (都道府県交付金)

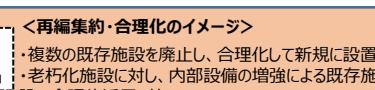
・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円



2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換現況の再編集約・合理化のイメージ

・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
・上限額：20億円/年 × 3年
※①の国庫補助額の1/6以内



【お問い合わせ先】

(1の①②、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(1の③の事業) 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

(4) 産地生産基盤パワーアップ事業のうち 園芸作物等の先導的取組支援

令和7年度補正予算額 8,000百万円の内数

＜対策のポイント＞

園芸作物等について、需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

＜政策目標＞

- 果実の生産量の拡大（256万t [令和12年まで]）
- 茶の生産量の維持（7.5万t [令和12年まで]）、茶の輸出額の増加（810億円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 果樹対策

① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援

省力樹形や優良品目・品種の導入（改植・新植と一体的に行う雨よけ設備等の設置を含む）、未収益期間の幼木管理経費を支援します。また、自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。

② 小規模園地整備、設備、高温対策資機材の導入支援

園内道の整備、用水・かん水設備、防霜ファンや多目的防災網等の設置を支援します。また、遮光ネット等の高温障害の発生低減に向けた資機材の導入を支援します。

2. 茶対策

① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援等

優良品種への改植・新植、有機栽培・てん茶への転換、未収益期間の幼木管理、防霜ファンの導入、農業機械等のリース導入等を支援します。

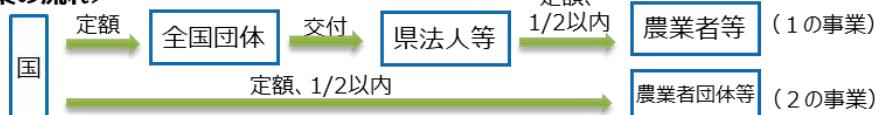
② 茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成支援

茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する産地モデルを形成する取組を支援します。

③ 化石燃料のみに依存しない新たな茶加工技術の検討・実証支援

茶工場における燃料使用量の削減に向けた新たな茶加工技術の検討・実証の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜果樹＞



りんごのトールスピンドル



細霧冷房装置の設置

遮光ネットの設置

かん水+土壤被覆資材の設置

＜茶＞



優良品種への改植



てん茶栽培への転換



新形態の大規模茶産地モデル形成

[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換**に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への**抜本的な転換**等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により**労働生産性の向上**を一体的かつ合理的に実施する**産地の取組**に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

※品目ごとの技術課題

水稻：直播栽培や自動化農機の導入 等

麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等

畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等

果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等

野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

2. 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート技術体系転換加速化支援

(水稻)



(例)
自動操舵システム + 直播栽培による
作期分散

(果樹・茶)



(例)
自動追従システム +
省力樹形・園地整備
による栽培管理の
効率化

(畑作物)



(例)
AI選別 + 大型機械
による一斉収穫・選別

(野菜)



(例)
高温障害の影響を
低減する生育予測
システム +
機械による一斉収穫

2. 全国推進事業

シンポジウム等の開催



〔お問い合わせ先〕 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

展示ほの設置

先進的な取組の
横展開

(6) 施設園芸等燃料価格高騰対策事業

令和7年度補正予算額 4,400百万円

<対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、農業者と国で基金を設け、燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネット対策を講じます。

<事業目標>

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減 [令和10年度まで]）

<事業の内容>

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、基金への積み増しを行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

2. 茶セーフティネット構築事業

茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

<事業イメージ>

省エネルギー対策計画の策定・実施

セーフティネット対策

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

【省エネルギー対策計画のイメージ】



【セーフティネット対策のイメージ】

補填金 = 補填単価（発動基準価格との差額）×当月購入数量の70%*



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
(2の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2194)